

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2355号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

閑話休題

テレビに映った李登輝前台湾総統の笑顔が印象的だった。岡山の病院で心臓手術の加療を受けられることがよほど嬉しかったのだらう。外交問題の不幸際ばかりが報道されて、李前総統の人間としての「偉さ」が日本では一般的に伝えられていないと思う。

私が感動したのは、李氏が総統を辞任するとき、余生をキリスト教の伝道師として送ると宣言したことである。「キリスト教事典」という部厚い辞書にあたってみたが、伝道師から政治家になった人はいないが、政治家から伝道師になった人は李氏が始めてである。しかも、伝導する先は台湾の山間部に住むタイヤン族の部落である。経済的貧困



木漏れ日のなかで

が長引き、部族の婦女が売春婦となつて台北や北投などの歓楽街に流入する。そこで李氏は「身を売るといふことは恥しいこと」「そんなことをしないで手につけられれば生きてゆけること」、この二点を彼女たちに説き、授産施設を建て運営してゆくための資金集めに余生を投入

李登輝さん・余聞

しようといつのである。

台湾には大陸から脱出してきた蒋介石(故人)を頂点とする外省人がおり、ニューヨークに住む宗美齢さん(蒋介石夫人)から莫大な額の政治資金が送られてくるが、李登輝氏は選挙のときも、そしてこのたびの授産所建設にもヒタ一文このニュー

ヨーク資金を使つたことがない。それだからこそ、新しい台湾の立場を全世界に声明し、その中で中国に對しては「国と国との特殊な関係」であることを主張できるのである。

李登輝氏のような人を「意味ある人」といふのである。精神的に自立し、力の弱いものにやさしく、自分の持っている力を公のために使う人を指す。

折から日本は自由民主党の総裁えらびの最中だった。どうやら構造改革なしには景気回復はないが認められつつあるが、そうなる地方財政に溜つた借金はどうな形で処理されるのか。李登輝さんにEMメールを送つてお知恵拝借とゆきたい誘惑にかられる。

(評論家 草柳大蔵)

もくじ

策 動	借入金残高が174兆円に拡大 = 平成13年版地方財政白書	(2)
政 活	全国町村会・緊急要望 = 介護保険制度・家電不法投棄対策	(5)
フ ォ ー ラ ム	「童話の里づくり」に多くのグループが活躍 = 大分県玖珠町	(6)
情 報	新任都道府県町村会長の略歴(長野県)	(8)
情 報	カプセル NOW&NEW	(9)
随 想	快適空間・快適時間	福島県三春町長 伊藤 寛.....(10)
情 報	政策レーダー	(11)

解説

平成十三年版 地方財政白書

借入金残高が
一七四兆円に拡大

総務省は三月二十三日、平成十三年版の地方財政白書をまとめた。平成十一年度の地方財政の状況を分析したものである。それによると、普通会計の決算額は国の補正予算の追加計上や公債費増加などにより微増となったが、都道府県全体の実質収支が前年度に引き続き赤字となり、同赤字団体がなお四都府県と二二市町村ある。

さらに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、人件費の伸びが低かったため一〇年ぶりに低下したものの、起債制限比率が八年連続して上昇、地方の借入金残高は約一七四兆円に膨れ上がった。

このため、白書は「地方財政は、引き続き極めて厳しいものとなった」と指摘、行財政基盤の充実を図る必要性を強調するとともに、地方自治体に対し徹底した行政改革と歳出の重点化など財政体質の健全化に努めるよう求めた。

二六団体で実質収支が赤字

平成十一年度の決算規模は、歳入総額一〇四兆六五億円、歳出総額一〇一兆六、二九一億円で、前年度に比べ歳入は一兆一、三七六億円（一・一％）、歳出は一兆四、三二六億円

（一・四％）それぞれ増加した。決算規模は、平成九年度に初の前年度割れを記録したが、十一年度は前年度に引き続き増加した。これは、国の補正予算に伴い雇用対策や介護保険の円滑導入、少子化対策などの経費が追加計上されたほか、公債費が

増加したため。

この結果、実質収支は引き続き一兆二五億円の黒字となり、黒字額も前年度より一、六〇五億円増えたものの、うち都道府県は一九四億円の赤字となった。赤字額は前年度の八七二億円より大きく減少したが、二年連続の赤字となる。また、実質収支が赤字となった団体は、都道府県では前年度と同様、東京都と神奈川県、愛知県、大阪府の四団体。また、市町村でも二二団体が赤字（前年度二七団体）となっている。このほか、単年度収支一、五八八億円の黒字）は二年ぶり、実質単年度収支（二、七八八億円の黒字）は三年ぶりにそれぞれ黒字に転換した。

地方税が2年連続の減少に

歳入の内訳をみると、地方税は三五兆二六一億円で、前年度より二・五％減少した。恒久的減税や法人企業の業績低迷等により法人関係二税が一・一・三％減と大幅な減少を示したほか、住民税（個人分、二・一％減）や地方消費税（二・八％減）も

減少したためで、二年連続の減少となった。一方、地方交付税は地方財源不足の補てんなどのため二〇兆八、六四二億円、前年度比一五・六％増と大幅な伸びを示した。この結果、これに地方譲与税六、〇八九億円（二・三％増）、地方特例交付金六、三九九億円（恒久的減税に伴う地方税減収を補てんするため十一年度に創設）を加えた一般財源は総額五七兆一、三九一億円となり、前年度より二兆五、七二九億円、四・七％増加。歳入総額に占める割合も二年ぶりに増加に転じて一・九ポイント上昇の五四・九％となった。

このほか、国庫支出金は一六兆五、九九〇億円で、前年度より八、五四〇億円（五・四％）増加した。経済対策で追加された普通建設事業費支出金が前年度より減少したものの、補正予算による介護対策や少子化対策に関する交付金等が追加計上されたため、なお、地方債は一三兆七三三億円で、前年度比二兆六三三億円、一三・六％減となった。地方税収の落ち込みや減税による減収を補てんする地方債の発行が減少したこと、普通建設事業が減少したことなどによるもの。この結果、歳入総額に占める地方債の割合である地方債依存度は前年度より二・一ポイント低下して二二・六％となった。

歳出をみると、性質別では人件費や公債費など義務的経費は四五兆七、一六二億円で、前年度より一兆二、六三二億円、二・八％増加した。人件費（二七兆四七五億円）が職員

政 策

給の減少などによりこれまでで最も低い伸び率(〇・〇%増)となったものの、扶助費六兆九、一二七億円(五・六%増)と公債費一兆七、五六〇億円(八・二%増)が増えたため。一方、投資的経費は、その大部分を占める普通建設事業費が二六兆一、一一九億円と前年度より七・七%減少したことから、全体でも七・一%減となった。特に、普通建設事業費のうち、補助事業費は二・五%減となっているのに対し、単独事業費は二二・〇%減と初めて二ヶ台台の減少となった。なお、総額では引き続き単独事業費(一一兆八、八八六億円)が補助事業費(一一兆六、五〇四億円)を上回っている。その他の経費(二九兆九八一億円)は前年度より八・二%増の高い伸びを示した。物件費の旅費、需要費などが減少したものの委託料等が増加したほか、補助費等が地域振興券の換金により増加したことなどを反映した。

また、目的別にみると、民生費一五兆六四〇億円)の前年度比一一・〇%増と公債費(一一兆七、九八〇億円)の八・二%増が引き続き高い伸びを示した一方、土木費(二〇兆九、七八一億円)の四・五%減、教育費(一兆八、九二七億円)の二・二%減などで減少した。民生費の増加は老人福祉費や児童福祉費の増加が、公債費については、新たに元金償還が始まった地方債が多かったため。

公債費負担比率が八年連続上昇

財政構造の弾力性をみると、経常収支比率は過去最高を記録した前年度より一九ポイント低下して八七・五%となった。同比率が低下したのは一〇年ぶり。人件費などの伸びが低かったことなどによるもので、内訳は、人件費が三八・五%(前年度四〇・六%)、公債費一九・〇%(同八・七%)などで、特に公債費充当分の上昇が続いている。団体別では、都道府県は前年度より二・五ポイント低下の九一・七%、市町村は一・四ポイント低下の八三・九%となっている。また、同比率が七五%以上の団体も都道府県では四五団体(前年度四六団体)、市町村は全体の八三・四%に当たる二、六九四団体(同二、七五二団体)で、いずれも前年度より減少した。

経常収支比率は、人件費等の地方税など一般財源に占める割合で、経常一般財源の残余の程度をみる指標。都道府県では八〇%、市町村では七五%を上回らないことが望ましいとされており、十一年度は一〇年ぶりに前年度より低下したとはいえない依然として多くの団体が高い水準にある。

また、公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費だが、一般財源総額に占める公債費の割合を示す公債費負担比率は、前年度より〇・八ポイント上昇して一七・二%となり、八年連続の上昇となった。元金償還が開始された既発債が高水

準となったため。しかも、警戒信号とされる同比率一五%以上の団体が、都道府県では全体の八五・一%に当たる四〇団体(前年度三五団体)、市町村は全体の六二・一%に当たる二、〇〇五団体(同二、九三九団体)と、同比率の高い団体が増えている。特に、財政力指数が低い団体ほど高くなる傾向にある。

起債制限比率も、国債費の増加等により前年度より〇・三ポイント上昇の一・〇%となり、八年連続して上昇した。団体別では、都道府県が一・二%(前年度一〇・六%)、市町村は一〇・九%(同一〇・七%)でいずれも前年度より高くなっている。同比率は、地方債元利償還金の標準財政規模に占める割合(過去三年間の平均)を示すもので、二〇%を超えると地方債の発行が制限される。

また、将来にわたる財政負担をみると、地方債現在高は前年度より四・六%増えて二二兆五、九九七億円となった。一方、積立金現在高は前年度末に比べて三・六%増の一五兆七、九九四億円となり、七年ぶりに増加に転じた。

この地方債現在高に交付税特別会計の借入金残高二兆二、一九二億円(前年度比二四・九%増)、企業債現在高二兆九、七一一億円を加えた地方の借入金残高は前年度に比べ六・七%増の一七兆三、九〇二億円に膨れ上がった。近年の地方税収等の落ち込みや、平成四年度以降の数次にわたる経済対策に加え、六

年度以降は減税等の財源を借入金に依存してきたため、標準財政規模に対する比率は前年度より二二・一%上昇の三一六・五%にまで増大。GDP(名目国内総生産)に対する割合も二・二ポイント上昇の三三・八%となった。

市町村別の財政状況

最後に、市町村の規模別に財政状況をみると、一団体当たり平均の歳出額は大都市八、六五七億円、中核市一、六八二億円、中都市六七三億円、小都市二〇六億円、町村五六億円となっているが、人口一人当たりで見ると、事務配分等で特例が設けられている大都市五四五、〇〇〇円、中核市三八八、〇〇〇円を除くと、中都市三三万二、〇〇〇円、小都市三九万一、〇〇〇円、町村五二万一、〇〇〇円と規模が小さな団体ほど決算額が大きくなっている。なお、実質収支の赤字二団体の内訳は、大都市一団体、中都市四団体、小都市一〇団体、町村七団体で、中核市はゼロ。

また、歳入のうち地方税の構成比は中都市(四六・一%)、中核市(四一・八%)、大都市(三八・三%)、小都市(三三・二%)、町村(二〇・二%)の順となっており、町村の低さが目立つ。一方、地方交付税の構成比は、逆に、町村(三四・九%)、小都市(二一・七%)、中核市(一一・一%)、中都市(九・三%)、大都市(八・〇%)の順で高い。この結果、一般財源の構成比は大都市が

政 策

五・七%となっているほかは、中核市(五八・一%)、中都市(六一・四%)、小都市(六〇・〇%)、町村(五九・三%)とほぼ同程度の割合となっている。

一方、歳出(性質別)では、義務的経費の構成比(全市町村合計四〇・七%)は中都市の四四・二%をトップに都市はいずれも四〇%台となっている中、町村は三六・一%と低い。

うち、扶助費(同九・九%)は中核市の二・八%をトップに都市はいずれも一〇%台なのに対し、町村は五・四%と特に低い。これに対し、公債費(同一・五%)は大都市一・二五%、町村一・九%など、ほぼ一%台となっている。また、投資的経費(同三・六%)では、中都市の一九・二%を最低に都市は二二~二四%台となっているのに対し、町村は二八・二%と高くなっている。うち、地方単独事業(同一四・〇%)は、中核市の一六・二%が最も高く、最低は中都市の二・七%で、町村は一五・五%となっている。

また、財政構造の弾力性をみると、経常収支比率は大都市(九〇・七%)、中都市(八五・三%)、小都市(八三・九%)、中核市(七九・九%)、町村(七九・五%)の順で高く、全体として規模が大きくなるほど高い傾向にある。また、公債費負担比率は、大都市(一一・一%)、中核市(二六・七%)、町村(一六・五%)、小都市(一五・三%)、中都市(一四・二%)の順となっているが、危険ラインといわれる同比率二〇%

以上の団体の割合をみると、大都市二五・〇%、中核市四・〇%、中都市一・六%、小都市三・一%、町村三・二%とバラツキがあるとともに、特に町村で高くなっているのが目立つ。なお、起債制限比率は大都市一三・八%、中核市一一・三%、中都市・小都市各一〇・八%、町村九・二%となっている。

さらに、将来にわたる実質的な財政負担を標準財政規模に対する比率で見ると、大都市三〇・九%、中核市一八・二%、中都市一六・六%、小都市一六・五%、町村一三五%の順となっており、規模が大きな団体ほど高い傾向にある。

(自治日報社 井田正夫)

(あなたの思いをカタチにします。)

- ヒ ッ ト
- ス ー パ ー 定 期
- ト リ プ ル
- カ ー ド ロ ー ン ・ 住 宅 ロ ー ン
- ビ ッ グ 2年・5年
- 不 動 産



資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレフォンバンクセンター ☎0120-780-890
音声ガイドにしたがってお客様サービス ☎資料のご請求 ☑を押してください。
オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間(銀行休業日を除く 月~金曜日)

全国町村等職員のみなさまの

申込受付中

任意共済保険中途加入のご案内

保険料がお安くなりました!!

(50歳までの男性、60歳までの女性)

新しく3,000万、2,500万の保障が加わり
ビッグな入院保障で更に安心をバージョンアップできます
(本人10,000円、配偶者8,000円、子ども5,000円の日額が選択できます)
*お申し込みにあたってはパンフレットをご覧ください

加入日(責任開始日) 2001年7月1日

ご加入例

30歳~34歳 職員(男性)	
死亡保険金額	600万円
災害による死亡保険金額	1,200万円
月払保険料	792円
医療保障保険日額	10,000円
を任意付加した場合	
合計月払保険料	3,430円

お申込・お問い合わせは都道府県町村会まで

活 動

**全国町村会
緊急要望**

介護保険制度 家電不法投棄対策

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）は、四月十九日に開催した理事会で、「介護保険制度に関する緊急要望」と「家電リサイクル法施行に伴う不法投棄対策等に関する要望」を行うことを決定し、このたび関係省庁に提出した。

介護保険制度に関する要望では、制度施行後一年を経過した現時点において未だ解決すべき課題が山積していると指摘した上で、施設サービスの対象者を要介護四・五のみを対象とすることや、調整財源5%を外枠化するとともに、算定基準に介護保険施設の病床数を加味することなどを求めた。

家電不法投棄対策に関する要望では、国に対し不法投棄防止のための監視体制の整備等万全の対策を講じることを求めており、具体的には、家電の引取り・リサイクル費用の販売価格の上乗せ、不法投棄者に対する罰則規定の整備などを要望した。

介護保険制度に関する緊急要望

町村は昨年四月の介護保険制度施行以来、高齢者に対する必要かつ十分な介護の提供に懸命の努力を傾注しているところである。

本会はこれまで数次にわたり、介護保険制度の円滑な実施に必要とされる事項について要請してきたところであるが、制度施行後一年を経過した現段階において、未だ解決すべき課題が山積している。

よって、当面国におかれては下記事項について、迅速かつ適切な措置

を講じられたい。

記

1、保険給付について施設サービスが中心となっているが、介護保険制度本来の主旨のとおり、被保険者が要介護状態になった場合においても可能な限り居宅サービスが提供できるよう支援すること。

2、介護療養型医療施設の入所定員数が市町村の保険料水準に及ぼす影響が大きいことに鑑み、(療養型病床群は)全て医療保険の適用とすることを含め、その位置づけを基本的に見直すこと。

また、見直しにあたっては町村の意見を十分尊重すること。
3、施設サービス対象者については要介護一から五までが対象とされているが、真に施設サービスが必要な者が入所可能となるよう、要介護四・五のみを対象とし、要介護一から三については家族構成等考慮の上、特に必要と認められる場合のみ入所可能とすること。

また、保険料六段階制の周知を図ること。
4、低所得者に対する保険料および利用料負担については減免措置を講じるとともに、同措置にかかる国、都道府県による財政補填制度を創設すること。
5、国の負担二五%のうち5%が調整財源とされているが、調整財源については二五%の外枠とするとともに、算定基準に介護保険施設の病床数を加味すること。

また、財政安定化基金にかかる財源は国および都道府県の負担とすること。
6、訪問介護の給付については身体介護、家事援助及び両者の複合型の三類型設定されているが、給付上区分けが困難を極めている現状に鑑み、一本化を図る等介護報酬について制度の見直しを行うこと。

が施行され、大量生産・消費の時代から廃棄物リサイクルを中心とした循環型社会が実現することを期待するところでありませう。

しかしながら、法施行直後、特定家庭用機器の不法投棄の事例が報道されておりませう。私も、収集・再商品化等に関し、有料化されたことに伴い、かねてよりこのような現象が全国各地に広がることを最も危惧していたところでありませう。

環境省が法施行前に全国の市区町村を対象に実施されたアンケート調査結果でも、半数以上の団体で不法投棄された家電製品の処理や巡回監視のための予算を計上するなどの新たな本来不要な措置をとらざるを得ないとしています。

このような状況の下、国は不法投棄防止のための監視体制の整備など万全の対策を講じ、特に下記事項の実現に向けた施策を講じられるよう強く要望する。

記

1、不法投棄防止策として、引取り・リサイクルに係る費用を販売価格に含めること。
また、不法投棄物の回収は、小売業者、製造業者等の責任において行うこと。

2、町村が不法投棄物を回収した場合、その回収費用を製造業者等の負担とすること。
3、製造業者等は、指定引取場所を増設されたい。
4、不法投棄者に対し、罰則規定の整備など厳しい対応をされたい。

家電リサイクル法施行に伴う不法投棄対策等に関する要望

本年四月一日から、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)

平成12年度 地域づくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり

大人に負けない迫力(子ども太鼓フェスティバル)



現地レポート

大分県

くすまち
玖 珠 町

“童話の里づくり” に多くのグループが活躍

町の現状

玖珠町は大分県の北西部にあり、中央には筑紫次郎と呼ばれる筑後川上流の玖珠川が東西に貫流しています。高速道路により大分市まで約一時間、福岡市まで約一時間一〇分の場所に位置しています。東西約二〇・二キロメートル、南北二〇・五キロメートルで、総面積は大分県内で二番目の二八六・四四平方キロメートルです。その約九〇パーセントが山林、原野の山間の町で、寒暖の差が激しく、夏季は高温多湿、冬季は凍結、積雪が見られ、人口は約一万九千人です。

ピュートやその大きいメサというテールマウンテン状の地形で、わが国最大級といわれる二重メサ台地の山や、大木を切った後の形に見える山、屏風のように岩が切り立つ山などが肩を並べるように町を取り巻いています。

久留島武彦と日本童話祭

本町の先駆者である久留島武彦翁は、豊後森藩主の末裔として明治七年に生まれ、明治三十六年、横浜の教会で子どもたちを集めて、初めて「お話の会」を開きました。これが、翁の口演童話家としてのスタートとなりました。翁は、「書く」童話ではなく、「話



す」童話に力を注いだため、彼の創作童話は少ないのですが、どんなところにも出かけ、尋ねた幼稚園や小学校は六千校を超えているといわれています。

翁の口演童話行脚五十年を記念して弟子たちが、生誕地の本町で昭和二十五年に第一回の童話祭を開催しました。以後、現在まで半世紀を超え、毎年日本童話祭が続けられています。

童話の里のまちづくり

一時、童話祭がマンネリ化し、昭和三十三年頃にはその活性化や、充実が課題となりました。その後、児童文化サークルの誕生と祭りへの参加など、昭和四十年初頭より町民の参加が目立つようになり、童話祭を盛り立てる人や裾野も広がり、祭りは活性化に向かいました。

昭和四十年代後半から、この童話祭の精神を生かした「童話の里のまちづくり」が叫ばれるようになりました。祭りに結集するエネ

フォーラム

ルギーをまちづくりのエネルギーに変え、他の市町村に類を見ないまちづくりにしようと、「童話の里構想」を提唱し、子どもたちが伸び伸びと育ち遊べる里をつくるというまちづくりが町民に認識されてきたのです。

昭和五十三年には、国土庁と大分県によって地方文化活動整備の手法に関する調査が行われ、昭和五十九年に童話の里のまちづくりの核として、「わらべの館」を建設しました。

日本童話祭の運営とグループ

童話祭は実行委員会組織で、行政と町民が一体となった体制をとっています。

また、様々な児童文化サークル、



仮装パレード終了後の童話祭式

親子がふれあえる(竹馬づくり)



地域おこしグループや高校生のボランティアなど地域住民による運営委員会が会場ごとに設けられ、二会場のうち、三島会場は約六百名、河川敷会場は約四百名の運営委員が祭りを盛り上げています。

サークル活動

この間、数多くのサークルが生まれています。その一部を紹介すると、竹とんぼや竹馬などを自分で作る喜びを味わう活動の「子ども遊びを考える会」(昭和四十九年結成)、二十四団体が、新春子ども祭りやおとぎ劇場などを開催している「わらべサークル協議会」(昭和五十二年)、童話祭のオーブニング担当の「玖珠少女合唱団」(昭和五十三年)、全国募集による創作童話集や巡回わらべ劇場を行っている「つのむれ文庫」

(昭和五十六年)、月一回わらべの館での「折り紙教室」、「影絵サークルわかたけ」(昭和六十三年)、西日本子ども太鼓フェスティバル開催の「久留島太鼓」(昭和六十三年)、わらべの館でお話会開催している、語りべ「ひこわの会」(平成二年)などが挙げられます。

また、地域おこしグループも童話祭に参加し、盛り上げています。「ひまわり会」は昭和六十年に結成され、花でいっぱい運動や、童話の里にふさわしい童話の主人公を題材にした石像を一〇体設置してきました。

「つのむれ会」は童話祭会場の背後にある角埋山の自然を守るため結成され、童話祭行事のほか角埋クリーン登山、自然観察会等を行っています。



手づくりのおもちゃで世代間交流

「くるしま水軍軒先市実行委員会」は、三島会場周辺在住の青壮年たちにより構成され、昭和六十二年より活動しています。毎年四月から十月までの五日に地元で夜市を開催しています。また、旧藩主久留島(来島)氏の出身の村上三島水軍のひとつである愛媛県宮窪町の地域づくりグループ「水軍ふるさと会」との交流も平成四年より行っています。

「ふるさとガイドクラブ」は、童話祭でのほかに、童話祭会場となっている三島公園一帯の史跡を案内し、ボランティアの観光ガイドクラブとして活動しています。

これからの童話の里のまちづくり

これまで述べたように、様々なグループを通じた町民の参加は児童文化のみならず、他の行政分野にも波及しています。例えば、健康づくり推進協議会は、二九〇名の委員が健康づくり運動や啓発活動に取り組んでおり、環境保全福祉分野のボランティアグループも生まれています。

これまで、童話祭というイベントを通じて文化行政に参画を推進してきましたが、これから先は児童文化施設のわらべの館や文化ホールの維持、運営等にも住民の参加を促していきたいと考えています。

フォーラム

まちづくりは、多くの町民の話し合いの中から前進し、そこに住む者が自ら行動し、町民と行政が一体となって取り組んでいくことが大事です。

次代の町の主人公である子どもたちが明るく伸び伸びと育つよう

新任都道府県町村会長の略歴

長野県町村会は、三月六日の評議員会で次のとおり会長を選出した。

長野県町村会長
上高井郡小布施町長

唐 彦 三
から さわ ひし ぞう

昭和十年八月九日生



【住所】長野県上高井郡小布施町大字小布施六七三―四

【町村長に当選するまでの経歴】

昭和四十九年小布施町経済課長 五十二年小布施町総務課長 五十九年小布施町助役 平成元年小布施町長

【町村長としての当選回数】四回

【町村会関係の経歴】平成元年前上

高井郡町村会長・長野県町村会評議員 九年長野県町村会監事

【主な業績】 高速道関連事業の推進 小布施総合公園や千曲川ハイウ

な環境を整えることが童話の里のまちづくりであると思いますが、町としても住民参加による行政の推進に努めていきたいと考えています。

(玖珠町企画課企画係 係長 六本芳雄)

エイミュージウムからなるハイウェイ・オアシスの建設による高速道の玄関口の活性化 高齢者福祉対策 福祉基金の創設 健康福祉センター等の施設の充実 活力ある産業振興 強く、優しく、面白い農業

の展開と、農業・商業・工業・観光を有機的に結びつけた六次産業の推進 文化の創造・教育の振興 多様な文化イベントの開催 鳳凰アリーナ(中学校体育館)の建設 うるおいのある花咲く美しいまちづくり 花を生活文化の中心としたまちづくり(フローラルガーデンおぶせの建設) 少子化対策 保育園での未満

児保育や時間外保育の実施 県下で最初のエンゼルランドセンター、放課後児童クラブの開園 下水道事業の推進 全町整備(平成十一年)。

文化的国際交流の推進 花のまちづくり推進のため、フランス、イギリス等ヨーロッパ諸国への町民海外研修の実施及び国際北斎会議等の開催 町道整備事業の推進 地域の風土や気候に沿った和風建築の全町的拡大による景観整備

【趣味】ゴルフ、野球、絵画鑑賞
【家族】妻、三男

全国町村等職員みなさんの
家族総合保障
任意共済保険

三井生命

カナル Now & News

「奥尻島津波館」で 北海道 津波恐怖の疑似体験 奥尻町

二百人を超える死者を出した平成五年七月の北海道南西沖地震における津波被害の悲惨さを後世に伝えようと町は、被害の大きかった青苗地区に、被害や復興までの経過をパネルや模型等で展示しているほか、立体映像で津波の恐ろしさを疑似体験できるコーナーを設けた「奥尻島津波館」を開設した。

「村職員公募委員会」 岩手県 設置で採用制度の改善 九戸村

職員採用の透明性を確保し、採用制度の改善に取り組むことを目的に、村は助役、教育委員長、学校長のほか地元企業の役員や民生委員等で構成される「村職員公募委員会」を設置し、職員任用制度に対して提言してもらうとともに、採用試験の面接等にも参加してもらった。

生徒減少防止に県立高校 秋田県 新入生全員を米国に派遣 森吉町

町内にある県立米内沢（よないざわ）高校の入学者の定員割れが続いている町では、生徒減少の防止策の一環として、平成十三年度の新入生全員を対象に、冬休み前後の一週間程度、町が交通費・宿泊費などを負担して米国のロサンゼルスなどに派遣する方針を決めた。

町民の募金で新庁舎 山形県 屋上に平和の鐘設置 山辺町

平成十二年四月の新庁舎オ

ブンに合わせて「平和の鐘」を設置する計画が歳出削減のため中止となっていた町では、町内経済人が中心となったボランティア組織が製作費約千五百万円を町民からの募金で賄って「平和の鐘」を製作し、庁舎屋上の塔屋に設置した。

職員率先で地元企業の 福島県 ニットを利用・PR 梁川町

町経済の基盤であるニット産業が安価な輸入品に押され危機的な状況を迎えていることから、町役場の職員会は、職員が率先して地元ニットを利用しPRしていくと、職員を対象にベスト、セーター、カーディガンの冬物ニット衣類の予約を受け付け、地元企業に発注した。

町特産の紫サツマイモ 千葉県 発泡酒を開発・販売 小見川町

農業振興の一環として平成七年度からサツマイモを使った商品開発に取り組んでいる町と町農業公社は、千葉県工業試験場の協力を得て、原料に町特産の紫サツマイモを加えた薄い紫色の発泡酒「おみがわ小紫」（三百三〇ミリリットル入り、五百円）を開発し、販売している。

建設工事の予定価格 山梨県 事前公表の対象拡大 竜王町

入札制度改善の一環として平成十一年十月から三千万円以上の建設工事の予定価格を事前公表していた町は、さらに対象を拡大し、随意契約で行っている百三十万円未満のものを除く条件付き指名競争入札で発注する

すべての建設工事の予定価格の事前公表を実施している。

廃校を外国人バイヤー 新潟県 の宿泊施設に貸し出し 山古志村 五小学校在一校に統合され、廃校となった校舎と教員住宅各四棟の活用が課題となっている村では、村特産のニシキゴイ買付けのため村を訪れる外国人バイヤーから宿泊施設として貸し出してほしいとの声を受け、試験的に一棟を貸し出すなど、活用策に取り組んでいる。

「合併への疑問に 福井県 答える冊子」作成・配布 名田庄村

市町村合併に対する村民の関心を高めていくため村は、地区集会などで村民から出された質問に村長が自らの言葉で一問一答形式で答え、メリットやデメリットなどを示した「合併への疑問に答える冊子」を作成し、全戸に配布した。

絶滅の恐れのある動植物 長野県 を紹介した冊子を作成 白馬村

長野オリンピックに伴う開発で住民の間に自然環境保護意識が高まっていた村では、村内に生息している絶滅の恐れのある動植物など約四百種を写真等を交え紹介した「白馬村の貴重な動植物 白馬村版レッドデータブック」を二千五百部作成し、有料で頒布している。

全世帯に防災無線 愛知県 の受信機を配備 西枇杷島町

平成十二年九月に記録的な集中豪雨で甚大な被害を被った町は、情報伝達体制のより一層の

整備を図り、災害時の避難勧告や情報を町民に確実に伝えていくため、町内約六千六百全世帯に防災無線の受信機を配備していくことを決めた。

全国初の「エコ・カーディガン」 大阪府 を制服に採用 忠岡町

平成十三年四月からグリーン購入法が施行されることに先駆けて町は、町商工会が開発し、使用済みペットボトルから再生したポリエステルとアクリルを素材にしたニット製品として全国で初めて「エコマーク」を取得した「エコ・カーディガン」を町職員の制服に採用した。

CATVのケーブル 宮崎県 使い全世帯に無料電話 北郷村

村直営のCATV局「さららびじょん」が四月に開局するのに合わせて、村は約七百七十全世帯に専用電話機を無料で設置し、CATVのケーブルを使って無料で電話がかけられる村内専用の電話サービスを開始していくことを計画している。

一部事務組合の 鹿児島県 公立病院を建設 南種子町

町は、町内に診療所しかなく病院建設が大きな課題となっていた中種子町と一部事務組合を設立し、現在の南種子町立病院（六十床）を改築して両町境界付近に診療科目を増やした「種子島公立病院（仮称）」として建設し、平成十六年四月に開院していく計画を進めている。

カナル Now & News

随 想

快適空間、快適時間



福 島 県
み 春 町 長
三 藤 寛
伊 藤 寛

随 想

わが町の住宅研究会は、マジメ人間の集まりです。今年の新年会も、面白い話題で大いに盛り上がりました。

「美しい空間・美しい時間 三春双六」づくりをやるつというのです。その席で、たくさんのアイデアが湧いてきて、酒の勢いも加わって、「おらが町は日本一！」という叫び声が飛び出す始末でした。善は急げ。「美しい空間・美しい時間 三春百選」を公募しましたところ、立ちどころに、七百点を越える推薦がありました。事務局では、それらをいろいろな双六コースに分類・整理してみました。

(光の空間と時間)
日の出・日没の名所めぐり
お月見の名所めぐり

星明りを消さない街路照明の街めぐり

庭園照明デザイン拝見
室内照明デザイン拝見
宇宙のあなたの星空観測施設めぐり

蛭狩りの名所めぐり
(風や音の空間と時間)
そよ風に吹かれて散策する野の道めぐり

葉擦れの音と木もれ日の雑木林の散策道
水音に心を浸す憩いの場所めぐり

野鳥のさえずりに聴き耳をたてる庭や森
市街地を囲む風致公園の静けさの中の散策

(香りの空間と時間)
ハーブの香りに包まれた庭とベンチ

稲の花の甘い香りの畦道散歩
四季折々の樹木の花の香り漂う集落めぐり

(色の空間と時間)
梅・桃・桜の名所めぐり
紅葉狩りの名所めぐり
地域特産サツキの庭めぐり
野の花が咲き乱れる草原めぐり
高台から遠く山岳や街の灯の眺望めぐり

(住まいの空間と時間)
くつろぎの室内空間拝見
ゆとりの空間お庭拝見
室内と庭をつなぐデッキ・縁側
拝見

台所の機能性と窓からの眺め自慢拝見
風呂・トイレ・寝室の快適空間
拝見

(歴史の空間と時間)
地殻変動の歴史を刻む鉱石採集めぐり
縄文人の生活を偲ぶ遺跡めぐり
風雪に耐えた古木・名木・景観
木めぐり

城下町の出城(四十八館)めぐり
城下町の保存建造物めぐり
城下町の文化財・資料館めぐり

(祈りの空間と時間)
座禅の寺・日曜礼拝の教会めぐり
小さな城下町の寺社めぐり

(学習の空間と時間)

新しい学校建築における学びの空間と時間
地域施設における学びと遊びの空間と時間
地域における多様なスポーツ空間と時間
生態系を学ぶさくら湖自然観察園めぐり

(生活提案型まちづくりの空間と時間)
三春職人の仕事場めぐり
新しい田園集落の暮らし拝見
郷土自慢料理のレストランめぐり

美しい田園空間づくり探訪
生活提案型商法で頑張っている商店めぐり
マチとムラの人と物の交流拠点めぐり

地域における憩いの場所めぐり
あたたかい地域福祉施設めぐり

さて、お読みいただいた皆さんも、それぞれの町村での双六づくりのビジョンが膨らむ思いをお持ちになったことでしょうか。単なる「名所めぐり」ではなく、住民の日常生活のなかでの身近な空間と時間を大事にする意識の高まりが、二十一世紀型のまちづくりの原動力になるのではないのでしょうか。

実は、この「美しい空間・美しい時間」は、今夏福島県で開催される未来博のテーマであります。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

地方公共団体定員管理調査結果公表

―総務省―

総務省は、平成十二年四月一日現在の「地方公共団体定員管理調査結果」を公表した。

地方公務員総数は、三二一、万四、二九七人で、前年に比べ二万七、八六一人の減少となった。今回の調査結果の特色は、三年連続して、一般行政・特別行政・公営企業等会計の全部門で職員数が減少している。

その理由として、厳しい財政状況を背景とした事務事業の見直し、組織の統廃合縮小、民間委託等の取組みを基本とした定員管理の適正化に取組んできた成果としている。

団体区分別では、都道府県が一六、六万六、九四四人（前年比一・五％減）で市区町村組合は、一、五三万七、三三三人（前年比一・一％減）で二、九五二人の減少となった。

行政部門別の職員数は、一般行政部門が一五万一、五三三人で前年より九、八九七人減となっており、指定都市以外の市区町村組合では、七三万三、六六人と前年より三、八八八人増となっている。

特別行政部門については、警察部門がサミットへの対応等により対前年比で二一四人増、消防部門が消防体制の充実、救急業務の増大への対応により対前年比で四七二人増となったが、児童・生徒数の減少によって教育部門が減ったため、全体では一六二万三、八五五人で一、五万、七人の減少となった。

公営企業部門では、高齢化に伴い、医療面の充実等で病院部門は、増加したが、下水道部門等の減少により前年に比べ二、八九四人減の四二万八、九九人となった。

「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書」まとまる―総務省―

総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」は、この度、「財政分析指標をめぐる現状と課題」を取りまとめた。

これは、経常収支比率や起債制限比率など現在の財政分析指標の意義や近年の推移等を整理した上で、最近の地方財政の変化が財政分析指標に与える影響等を分析したもの。

これによると、地方税や地方交付税の振替財源の性格を有する地方債の推移について、使途が特定されない減税補てん債等については、その発行が経常収支比率を押し上げており、また臨時経済対策債については、それに加え起債制限比率も押し上げていると指摘した上で、国の地方財政対策により伸縮するものであるため、個々の自治体の責に帰し得ない事情により変動する指標で個々の自治体の起債を制限することは適当でないとしている。

使途が特定される財源対策債や減収補てん債等については、その発行が経常収支比率、公債費負担比率を押し上げていると指摘した上で、個々の自治体の投資的経費等の額により発行額が左右されること、時系列比較に影響を与える範囲が広いことに留意する必要があるとしている。

その上で、報告書は、地方財政を取り巻く環境は大きく変化しているが、指標の連続性もあるため今後実務的な検討を様々な角度から行い、財政状況に関する客観的な見方による改善を行うよう求めている。

漁業白書公表

―沿振法総括と政策転換―

平成十二年度漁業白書が四月十七日、閣議に報告され、了承された。今回の白書は、昭和三十八年に制定された沿岸漁業等振興法下での施策の評価、検討に重点がおかれた。

沿振法制定後、漁業生産量が増大し、生産の効率化等もすすみ、漁業者所得も向上したことから、当初の目的実現に一定の成果がみられたとしている。しかしながら、約四十年の経過により、輸入水産物の増加、二〇〇海里水域の設定による漁場の喪失、過剰漁獲や漁場環境の悪化等、制定時には予期できなかった情勢の変化が生じたことと記述している。

そこで、これらの点を踏まえた今後の基本的な政策方向として、①我が国の漁業生産の増大を基本に、輸入を適切に組み合わせて、水産物を安定的に供給する②周辺水域の資源水準を回復するとともに、持続的利用体制を構築する③漁業、水産加工・流通業の連携の確保や漁港、漁場その他の基盤整備により水産業の健全な発展をはかり、消費者ニーズに的確に対応する④都市部に比べ生活環境整備が立ち後れている一方で、海洋性レクリエーションに対する新たな期待もある漁村については、生活環境整備を含めた総合的域振興対策が必要である等が掲げられた。また、水産業の役割と目指すべき方向を国民合意として明確化する必要があるとしている。

なお、農水省は、今国会において、沿振法に代わり、新たな基本法として水産基本法の成立を目指している。

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)
シングル 131室 8,500円より
ツイン 18室 16,000円より
 8~16F
 (2名)

客室は広めでシングル18㎡ 羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

- 在京出身者の集いなど 町村主催の各種行事
- 自治大学校などの交友会
- 職員旅行・家族旅行
- 小・中学校の東京での行事参加

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

シングルA 6,800円(通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



[交通案内]
 有楽町線・半蔵門線・南北線
 「永田町駅」3番出口徒歩1分
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧]北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥根県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号